

# 日本家族社会学会ニュースレター

No. 43      2009. 11. 1.      編集 畠中宗一

発行 日本家族社会学会事務局

〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1 首都大学東京人文社会系稲葉昭英研究室

電話：0426-77-2126      FAX：0426-77-2124

## 日本家族社会学会第19回大会

### 第19回日本家族社会学会 奈良大会を終えて

大会実行委員長 清水新二

9月12日、13日、奈良女子大学における第19回大会を盛会裡に終えることができ、ありがとうございました。細部は別にして特段大きな支障もなくなんとかつつがなく終日を迎えることができたのは、ひとえに会員の皆様、会長以下理事会や実行委員会メンバーの各種にわたるご理解とご協力の賜です。

新型インフルエンザの影響も若干頭をよぎる中、予期していた以上の会員の参加を得られたのは嬉しい誤算でした。奈良は少し幹線道路から奥に入った横道的ロケーションのため、どのくらいの参加をいただけるか心配していましたが自由報告数も多数にのぼり、結果的には多くの会員の参加をいただき開催校としては嬉しい限りでありました。2日間を通じて一般202名（事前108名、当日94名）、学生63名（事前33名、当日30名）、計265名の参加を得、その内非会員参加者は46名でした。同様に懇親会でも多くの参加をいただき、少なからぬ当日参加もあり料理が少々早い目に底をついた感があり、本当に相済みませんでした。実態は懇親会事前振込数91に対して、当日参加が49で約1.5倍の料理が用意されねばならなかったのです。足りないよりは余った方がと少々多い目に注文していたつもりだったのですが、いかんとも対応不可でした。

このエピソードは大会運営（特に会計運営）と大会参加手続きシステムの問題を改めて浮き彫りにしているかと思います。なにかいい知恵で解決できないものかとも考えさせられました。この大会参加手続きシステムの問題とも関連して、今回の奈良大会では事前参加申し込みについて少々強引な取り扱いをさせていただきました。不愉快な思いをされた会員もいらっしゃるのではと、申し訳なくお詫び申し上げます。ただ、締め切り後もただらと続く事前振込の扱いは大会の事前準備を進める上でかなり煩雑で手間を要するものです。メルマガニュースにも書きましたとおり、事前参加申し込みの取り扱いに関して今回の処理も参考に何らかのルール化がなされ、また会員諸氏におかれましてもそのルールを尊重することが強く期待されるころでしょう。

いまひとつ今後の期待ですが、若手女性家族研究者の学会参加をできるだけ保障する体制ももっと検討されていいのではないのでしょうか。託児サービスの考え方を単に受益者負担とするだけでなく、学会（員）全体が共有すべきとの方向性の検討です。当然技術的な検討課題もあります。しかしそれが率先してできるのは女性会員の相対比も大きい、まさにわたしたちの日本家族社会学会ではないかと考えています。

ところで、奈良は県庁所在地にもかかわらずまだまだローカルな要素を色濃く擁しています。夕餉は自宅での文化習慣のためか、メインストリートの飲食店でさえ早々に店じまいしてしまうことも多く、会員の皆様

には少々不便を感じられた向きもあろうかと思えます。もっともこの不便さとローカル性は奈良の街になお手作り感覚の街としての特徴を与えているようです。カンヌ国際映画祭でカメラドール賞を受賞した河瀬直美は、奈良を舞台に映像制作を続けるローカルかつインターナショナルな座標軸をもつ映画監督です。奈良市出身の彼女は少女時代、現在私が行きつけの近所のお好み焼き屋によく来ていたようで、お好み焼き屋の女将さんと大変懇意。すると奈良女の正門を出たすぐ横丁にある喫茶文庫のおやじさんが全くの素人の筈なのに、河瀬監督の近作「濱（もがり）の森」の主演男優としてある日いきなり登場しカンヌ映画祭で審査員特別賞を受賞してしまうといった、日常生活世界がそのまま延長して創作活動に繋がってしまう不思議さがあります。このお好み焼き屋の旦那も趣味の水墨画が高じて、墨絵で奈良の仏像を描き出し10年ほどで奈良国立博物館のスプニールショップに絵はがきセットが展示販売されるほどになっています。

こうした手作りの感覚が濃厚に残っている街、どうやらそれが奈良のようです。今大会の懇親会も、まほろばホスピタリティを目指してかなり手作りの仕上げになった次第です。もっともその背景には、私のドクターゼミ生を中心にした事務局スタッフおよび近在の大学からの実行委員たちによる「語るに語れない苦労と努力」があつての第19回大会であることを、申し添えさせていただきます。

会員の皆様にとってはもちろんのこと、われわれスタッフにとっても不便さ、非快適さをかこちながら進めさせていただいた奈良での大会でしたが、研究報告交流の真摯さと大会主催地の文化的雰囲気はほどよくミックスした大会であつたと受け止めていただければ幸いです。

## **大会報告の概要**

### **自由報告(1)**

#### **①ひとり親・里親・障がい者**

1. 母親の就労、一人親家族と子育て・家庭教育（表真美）
2. 母子世帯の実態と政策—就労に関する問題（上村昌代）
3. 里親の自己認識に関する一考察（安藤藍）
4. 「実親」とは何か？—養子縁組した子どものアイデンティティと親子規範（野辺陽子）
5. 障害のある親の子育て（澁谷智子）

第1報告では、幼児を育てる親の家庭教育の実態と子育てに関する意識について、母親の就業形態及びひとり親家族に焦点をあてたアンケート調査結果をもとに報告が行われた。母親がフルタイムの場合には子育ての不満が少なくふれあい志向、無職では不満傾向が強い、ひとり親家族については金銭的・時間的に余裕のない子育ての実態である等の知見が紹介された。調査票の設計について、ひとり親を特定する方法につき議論された。

第2報告では、おもに厚生労働省が公表している調査結果をもとに母子世帯の就労実態・経済状況について報告が行われ、現行の就労支援事業には課題があることが指摘されたが、オリジナルな知見の提示には至らなかった。

第3報告では、里親が独自の里親観を構築していく過程を、里子の問題行動に対する認識の変容を手がかりとして解明することを目的とした分析結果が報告された。特に児童福祉の理念や専門家による「あるべき里親像」、また自らの子育て経験について、里親が選択的に取り込み、あるいは書き換える過程に焦点が当てられた。インタビューによる質的分析から、里親の自己認識の形成過程の開拓的研究として興味深い知見が示された。

第4報告では、養子自身にとってのルーツ探しの意味に焦点を当て、ルーツ探しをめぐる当事者の意味づけ

の多様性と、そこにおける親子規範の効果についてインタビューをもとに報告が行われた。認知的不協和の理論を分析概念とし、養子のルーツ探しに対する態度は認知的秩序と規範的秩序の乖離から生起し、不協和への対応には多様性があるという知見が示された。対象への接近が困難な領域でもあり、今後の知見も期待される。

第5報告では、障害のある親の子育て経験は障害種別により異なることをふまえ、聴覚障害・視覚障害を持つ親（おもに母親）をとりあげ、子育ての実態について分析した。障害のある親にかかる負荷、自分の手による子育て、親のネットワークの現状、子どもの障害の有無と親子の関係性の諸点から報告が行われた。

（湯沢直美・立教大学）

## ②仕事と生活

1. 専門職におけるワーク・ライフ・バランスの指標化（永井隆雄）
2. 男性のケア参加とワーク・ライフ・バランス（水島洋平）
3. 共働き家庭の家事分業とワーク・ライフ・コンフリクトー国際比較データを用いた多母集団同時分析から（吉岡洋介）
4. 日本における家族政策の課題（鈴木薫）

第1報告では、看護師に対するアンケート調査を用いて、専門職に適用できるワーク・ライフ・バランス（以下「WLB」）の指標を作成するとともに、職場環境等とWLB指標の関係を分析した結果が報告された。仕事に対する満足感、勤務先に対する帰属意識、仕事に対する適応間が、WLBに関係していることなどが示された。

第2報告では、既存調査・資料をレビューして、男性のケア（育児・介護）参加の現状と課題を整理した。男性のケア参加が可能になるためには、長時間労働の是正や仕事の裁量度の向上等による労働環境の改善が必要であることなどが示された。

第3報告では、多母集団同時分析という手法を用いて、日本とフランスの共働き男女における家事分業とワーク・ファミリー・コンフリクトの関係が分析された。フランスとの比較から、日本社会は性別役割分業が強く、「ジェンダー役割見解」に合致する結果——すなわち妻自身が家事という伝統的な性別役割領域での労働の負担を感じにくいことなどが示された。

第4報告では、1980年代後半以降の新聞記事の内容を調べることによって、この期間に少子化対策はすすみつつも、それが家族に対する支援となるにはいまだ不十分であることなどが示された。

WLBという言葉は家族研究でも多用されるようになってきたが、歴史は浅いため、概念・尺度・研究方法等は発展途上である。本部会の報告を終えて、従来になかった新しい視点からのWLBと家族についてのさらなる研究が求められているように感じた。

（松田茂樹・第一生命経済研究所）

## ③子育て

1. 常勤で働く母親の子育ての現状と課題の考察ー第三階子育て生活基本調査～幼稚園児・保育園児を対象に（勤風・高岡純子・山岡テイ）
2. 母親のしつけや教育不安への家族や地域、園での支援ー経年比較調査より（山岡テイ・勤風・高岡純子）
3. 「良い父親」の主観的条件ーアイデンティティ理論の検証（佐々木尚之）
4. 父親の育児参加はどのように子どもの発達に影響を及ぼすのか（加藤邦子）

第1報告と第2報告は、幼稚園児・保育園児をもつ保護者を対象として、これまで3回にわたり行われたアンケート調査の調査結果報告である。第1報告は2003年と2008年のデータを比較したところ、常勤母親は専業主婦などと同様に子どもの教育に熱心になってきていること、また、常勤母親でも学歴によって抱えている

課題が異なっていることが示された。

第2報告は、母親の子どもに対するしつけ・教育意識や行動をめぐる周囲の人達との関連性について分析した結果、母親の子育てに情報を提供し「最も信頼される情報源」は、「自分の母親」であった。また情報源として自分の母親の他に、配偶者や親族が増えており、「家庭回帰」傾向が示唆された。

第3報告は、アメリカの NCES が実施したデータをもとに、父親アイデンティティと父親役割遂行の関連性、および「良い父親」の主観的条件について、アイデンティティ理論を援用し検証したものである。その結果、父親として重要な役割をどのように考えるかという「父親アイデンティティ」が、父親役割遂行に関連していることが明らかになった。しかし、「父親アイデンティティ」の示す父親役割の遂行が、「良い父親」の主観的条件を満たすということについては必ずしも検証するには至らなかった。

第4報告は、専業主婦家庭における2歳児とその両親を対象としたデータをもとに、父親・母親の育児参加が子どもの社会的行動に及ぼす影響について検討したものである。アイデンティティ理論、Rusbult の投資理論、Involvement 理論を包括的に用いた理論枠組が提示され、分析結果が報告された。父親については、父親としてのアイデンティティが高いほど育児参加が多く、かつ子どもとの関係関与性が高まり、その関係関与性が子どもの社会的行動を促進することが示され、3つの理論間の整合性は高いとされた。

前半は調査報告、後半は理論を検証した分析とタイプが異なっていたが、共通の「子育て」というテーマをもとに総括討論へと展開できれば良かったが、個別の討論に終わった。司会者として心残りであり反省もするところであった。

(斧出節子・華頂短期大学)

#### ④介護

1. 介護の社会化に関する意識変化の研究—JGSS 累積データ 2000-2008 を用いて (宍戸邦章)
2. 有配偶女性の老親介護志向と就労との関連性—娘としての意識を中心に— (中西泰子)
3. 既婚女性のライフコースと中高年期の社会意識—長期追跡パネル調査の結果報告①—  
(吉川徹・乾順子・高松里江・三谷はるよ)
4. 既婚女性の同居・ケア意識の変容—長期追跡パネル調査追跡の結果報告②—  
(乾順子・高松里江・三谷はるよ・吉川徹)
5. 介護サービスの必要充足と資源配分に関する理論的考察 (角 能)

第1報告では、介護の社会化に関する意識やその規定構造の変化、制度的な変化と社会的出来事が人々の意識に与える影響について、JGSS データに基づき分析を試みた。それらの規定要因の変化としては、保守層の意識面、メディア接触と介護意識の関連性、親との同居と意識面等の変化が示唆された。

第2報告では、有配偶女性の老親介護志向を規定する要因と女性の就労状況との関連に焦点をあて、「消費生活に関するパネル調査」データに基づき、妻方親への介護志向では子の有無及び就労に関する変数との関連性、夫方親への介護志向では同居の規定要因を検討した上での包括的解釈の必要性が分析・考察された。

第3・4報告では、吉川氏より「女性のライフコース長期追跡パネル調査」のデータ概要の報告があり、次に乾氏からは、既婚女性の職業経歴と中高年期の人生満足度について報告があり、パート型の特徴として意識の高低により人生満足度に差が生じること等の知見が示された。続いて高松氏は、同一対象者の同居志向の変化とその規定要因について焦点をあて、別居志向の増加、第2波で同居志向の場合に専門ケアを望まない傾向にあること、三谷氏からは、女性の専門ケア志向の縦断的分析により、後期高齢者や高学歴者や夫のいない人等ほど、専門ケア志向になりやすい傾向になることが示唆された。

第5報告では、高齢者介護に関して「官・民・家族の役割分担」を通じて、多様化する国民の必要を充足す

る方法について、先行研究に基づく理論的な考察が加えられた。また、公的負担に伴う受益者と負担者の差異、介護に関する多様なニーズ充足のためのモデル化が試みられた。

以上、部会全体としての総括的な議論には至らなかったが、いずれも介護意識や介護ニーズの変化に伴う現代の介護を考える上での重要な研究であり、今後の老親扶養、高齢期の親子関係や満足度、介護政策等の研究発展に寄与する興味深い報告であった。(菊池真弓・いわき明星大学)

## 書評ラウンジ

本書評ラウンジは『現代日本人の家族』(有斐閣、2009年)の書評セッションとして開催された。NFRJ03までの成果を一般読者も含めた人々に広く伝えることを目指した同書の試みを再検討することが企画の主たる趣旨であった。

報告者(東洋大学・西野理子氏)は、同書編者の一人として、家族の現状と家族研究の成果を伝えるという編集目的を再確認しつつ、同書は平易な分析技法を用いて家族の全体的動向を伝えているものの、NFRJデータそのものに由来する制約(一般読者の関心を引くトピックが十分に触れられていない)があること、メカニズムの解明に踏み込めていないなどの反省点があることを指摘した。

第1コメンテーター(東京大学社会科学研究所・吉田崇氏)からは、同書の分析手続きと結果提示のあり方や、興味深い知見が示されていることが評価された。その一方で、主たる分析枠組みの整理に工夫ができたのではないかと、反復横断調査の利点をもっと生かした分析が可能ではないかという重要な論点が指摘された。また、SSM調査の分析結果を事例としながら、時点間変化の解釈に伏在する理論的問題についてNFRJでも注意をしていく必要があることに言及された。

第2コメンテーター(千葉大学・米村千代氏)からは、同書が興味深いトピックを多く含む点でパブリシティに貢献していることが評価された。だが同時に、現代日本家族への問題提起が弱いこと、データへの理論的解釈が十分に展開されていないことなどが問題点として指摘され、異なるデータや研究の知見を踏まえた理論化が求められるのではないかと重要なコメントが提示された。

フロアからも質問が寄せられ、時間いっぱいまで有意義な討論が交わされた。多くの部会が同時開催されたこともあり、聴衆が限られていたことは残念であるが、企画を通じて今後のNFRJならびにそのアウトプットが質を高めていくための重要な示唆が得られたと考える。(上智大学・田淵六郎)

## 学会化20周年記念 編集・研活共同企画テーマセッション2009

### 日本の家族社会学は今—過去20年の回顧

日本家族社会学会は2010年に創設20周年を迎えるが、これを記念して、編集委員会と研究活動委員会の共同企画により、2年にわたって「学会化20周年記念テーマセッション」を開催することになった。2009年は研究のテーマ性やパースペクティブを中心に、また2010年は研究方法論を中心として、家族社会学研究の20年の歴史をふりかえるという企画内容である。

研究のテーマ性に焦点を当てる2009年セッションでは、まず池岡義孝氏(早稲田大学)の「戦後家族社会学の展開とその現代的位相」というご報告により、戦後日本の家族社会学の研究史を俯瞰しつつ、過去20年の位置づけを確認していただいた。続いて、家族への関心を共有しながらも、家族社会学プロパーとは若干異なる立場で社会学的研究に取り組んでおられる方、あるいは家族と他の制度領域のインターフェイス部分でテーマ設定をしておられる4名の方たちに、それぞれの領域における家族への関心を織り込んだ研究の動向、そして家族社会学研究への期待などをご報告いただいた。具体的には、「教育学と家族研究」(小玉亮子氏 お茶

の水女子大学)、「支援・ケアの社会学と家族研究」(井口高志氏 信州大学)、「階層研究と家族社会学」(岩間暁子氏 立教大学)、「フェミニズム論と家族研究」(千田有紀氏 武蔵大学)の4報告であった。

全体で5本の報告という少々欲張った企画を立てたこともあって、フロアからの質問や発言の時間が制約されたことは残念であり、反省点として残った。しかし、いずれの報告もたいへん刺激的で充実した内容であり、学会化20年の歴史が、家族社会学研究にとっても大きな意味をもつ20年であったことが再確認されるとともに、今後の家族社会学研究の進むべき方向性、探求すべき課題につき有益な示唆をえることができた。報告者のみなさまには、心より感謝もうしあげたい。(藤崎宏子・お茶の水女子大学 宮本みち子・放送大学)

## 国際セッション

### アジアのライフコースと社会変動ー共同プロジェクトの成果から

1. 韓国高齢者のライフコースと社会変動ーテグ広域市調査結果を中心に (洪上旭)
2. 韓国高齢者のライフコースと社会変動ーソウル特別市調査結果を中心に (朴京淑)
3. 中国の高齢者扶養と援助ネットワークー大連氏での調査を中心に (李東輝)
4. アジアのライフコースと社会変動ーフィリピンのエリート女性の家族と結婚 (長坂格)
5. 現代日本における女性のライフコースの語りの変容 (中筋由紀子)

## 自由報告 (2)

### ⑤同性愛カップルの家族／結婚

1. ゲイカップルの家計組織と家事分担ーパートナーと同居する男性へのインタビュー調査を通して (神谷悠介)
2. オランダにおける同性間の婚姻の実際ーオランダ在住日本人男性の事例 (大山治彦)
3. レズビアン・ゲイ・バイセクシュアルと異性愛家族 (三部倫子)

本分科会の名称は、当初「セクシュアリティ」であったが、LGBTに関するものであれば内容にかかわらず「セクシュアリティ」とするのは問題だという指摘をふまえ、訂正された。なお、変更後の名称についても、種々の見解があることを述べておきたい。当日は、この経過を私が説明したあと、以下の報告が行われた。

第1報告では、ゲイカップルの家計組織や家事分担の特徴を、インタビュー調査をもとに論じられた。ゲイカップルの場合、異性カップルと比較して、家計組織の独立性が高く、家事を均等に分担する傾向がみられる。ただし、家事分担が不均等なケースも存在し、その背後には、生活費負担の格差や、カップルの一方における「専業主婦」的な意識などがあるという。

第2報告は、外国人を配偶者としてオランダで同性間の婚姻をした日本人男性についての事例研究である。インフォーマントに対して、婚姻にいたった経緯、婚姻生活の状況などを尋ねた。その結果から、オランダにおける同性間の婚姻の実際が紹介された。

第3報告は、ゲイ・バイセクシュアル男性の「語り」を分析した。定位家族による承認は、「自分らしく生きる」ための資源となりうる。また、ゲイ・コミュニティは、「閉鎖的」な場所としても語られる。従来、非異性愛者は、異性愛家族から排除され、ゲイ・コミュニティでアイデンティティを保証されると考えられてきた。こうした図式を再検討することが、報告のポイントであった。

以上を受けて、釜野氏から総括的なコメントがなされた。それは、日本の家族社会学におけるLGBT研究の位置づけを問い直すものであった。また、LGBT研究でひとつの分科会が設けられた点で、本分科会は日本の家族社会学にとっての記念碑となること、しかしその名称には問題があることが指摘された。会場からも質問・意見が出され、先行研究との関係、調査・分析手法などについて議論が行われた。(大貫挙学・慶応義塾大学)

## ⑥就業・ライフコース

1. 性別役割分業観のゆらぎと労働時間（岩下好美）
2. 大学生のジェンダー意識とライフコース選択について—理系専攻と文系専攻の比較（亀井あかね）
3. 日本的雇用慣行と夫婦関係（永瀬伸子）
4. 性別分業の存立構造（加藤彰彦）

第1報告では、30代～50代の有職者男女21名へのインタビュー調査データから修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチによる質的分析を実施。労働時間に関わる諸要因の関係とその影響を、プロセスに着目して分析。職場と家庭の構造的要因が性別役割分業を媒介として補完的關係を維持しながら、緩やかに性別役割分業観に対する意識が揺らぎ、行動の変化を起こし始めていることを明らかにした。質疑応答では、今後男女別に分析したい理由は何かという質問があった。

第2報告は、体調不良のため欠席。

第3報告では、2006年に実施された「(財)年金シニアプラン総合研究機構『サラリーマンの生活と生きがいに関する調査』」データを用い、夫婦が正社員で働くことが夫婦関係の幸福度が低くなるという仮説をもとに正社員夫婦、妻がパート、専業主婦で夫が正社員夫婦の夫婦関係を比較。夫婦関係の良好度を因子分析した結果、応援共同型と生活便利型が見出せた。男女雇用機会均等法以前の世代では、妻が専業主婦である男性の応援共同度が高い傾向があったが、妻の場合は、明確な差はみられなかった。質疑応答では、子どもの年齢の分け方に関する質問などがあった。

第4報告では、一般的にいわれているM字型就労の言説や近代化に対する言説に対して、既存のデータを別の視点から分析しなおして、これらの言説に対する反論を提示。性別役割分業がいまだ安定的に持続しており家族の近代化、ジェンダー革命は起こっていないこと、などを既存データの分析から実証。質疑応答では、同居の定義はなにか、人口の変化との関連性、未婚化がジェンダー革命ではないか、などの意見や質問があった。

(林葉子・お茶の水女子大学)

## ⑦出産・育児・就業

1. 就学前児を持つ母親の生活と意識—「育児の価値」の規定要因（瓜生淑子・杉井潤子）
2. 日本における第3子出生行動の分析（守泉理恵）
3. 出産・育児を理由とした女性の離職過程—イベントヒストリ分析が示す近年の趨勢（坂本有芳）
4. 東アジアにおける就業と家族形成—マイクロデータの比較分析（小島宏）

第1報告では、3歳半健診で母親に行った調査のデータに因子分析を行い、「育児肯定感」とは別に「育児の価値」の因子があることが示された。続いて、「育児の価値」を従属変数とする重回帰分析では、「性別役割肯定感」、「母親が正規雇用」「仕事肯定観」は「育児の価値」に正の効果があり、仕事か育児かという二律背反で「育児の価値」が単純に低下していくものではなく、母親にとって仕事での充実感が日々の育児への励みになっている可能性が示された。

第2報告では、「第13回出生動向基本調査」の40～49歳の妻を対象に日本における第3子出生の決定要因が分析された。分析の結果によると人口学的要因の影響が大きく、早期の出生開始が第3子出生確率を引上げていた。社会経済要因、政策要因は、1955～59年生れの45～49歳に比べて1960～64年生れの40～44歳で有意になった変数が多く、若い世代ほど第3子出生有無にこれらの要因が影響を及ぼしている可能性が示唆された。

第3報告では、女性が離職に至る要因を、(財)家計経済研究所による「消費生活に関するパネルデータ」を用いて分析した。分析の結果では、結婚前年を起点とすると、近年においても結婚・出産離職の減少や遅れは

観察されなかった。さらに、所得が高い、あるいは常用雇用の女性に離職しにくい傾向がみられる点も示された。

第4報告では、日本と台湾のマイクロデータを用い、再生産年齢の既婚女子における出生行動と出生意識に対する結婚・出産退職と他の理由による退職の影響の比較分析を行った。比較分析の結果から日本で就業関連属性が出生意識・出生行動に対して比較的大きな影響を及ぼしていることが示された。

(福田亘孝 国立社会保障・人口問題研究所)

## ラウンドテーブル

### 国際比較調査をどう読み解くか ―家庭教育6か国比較調査を行って―

このラウンドテーブルは、国際比較調査のあり方について自由な討議を行うことをねらいとして企画をした。まず、国立女性教育会館(NWEC)が2005年に行った「家庭教育に関する6か国国際比較調査」のプロジェクト委員会メンバーから3人が、これまでの経験から話題提供を行った。

1. 調査方法の諸問題 (渡辺秀樹)の報告では、国際比較調査の立ち上げから実査までについて、①、研究チームの作り方として、②調査票作成の諸問題、③サンプリングの問題、④調査員に同行し実査の実際を把握しておく、などこれまでの経験から、さまざまな注意点について問題提起をした。

2. 調査結果をどう分析しどう読み解くか(酒井計史)では、多国間比較の分析の場合、度数や平均値など記述統計による要約や回答結果の順位別など比較的単純な集計の提示が、各国の特徴を理解する上で有効であること、②多国間比較にこだわらず日本を中心とした2~3国間比較分析が有効であること、③結果の解釈に困った例など、具体的な集計結果から報告があった。

3. 国際比較調査によってわかること(大槻奈巳)報告では、例えば日本の若年女性は管理職になりたいと思っていないが韓国の若年女性は思っているなどの結果を取り上げ、国による違いはどこから生じるのか、それぞれの事例の解釈と国際比較調査だからわかった点について報告した。

討論者の落合恵美子、袖井孝子、宮本みち子の3氏からは調査にあたっての理論的な枠組みは何であったか、国際比較調査では日本的な枠組みを壊すような力になるものを用意しておきたい。事前に丁寧なインタビュー調査をすることで大量調査では分からない実態を知ることができる。国の経費による大規模な調査の場合は特に、政策目標や政策効果につながる結果をだしてほしい、などのコメントが出された。

フロアーからは、外国の研究者との共同研究のあり方、調査機関の力量の問題、倫理の問題、そもそも国を比較するとは?などのさまざまな課題も出されたが、討論の時間が十分取れず、ラウンド・テーブルの趣旨が生かせなかった事を、お詫びしたい。問題提起の時間は短く、先輩会員からのコメントを多く伺い、若い人を含めて自由に議論をするというラウンドテーブルの形式は、今後も広げたいと思う。

(牧野カツコ・元お茶の水女子大学)

## 自由報告(3)

### ⑧ITと家族

1. 育児期の母親のIT利用によるコミュニケーションとネットワーク(ユン・ジンヒ、劉楠)
2. 育児期の母親のIT利用が親族ネットワークに与える影響について(花形美緒)
3. 育児期の母親のIT利用と夫婦関係(佐々木卓代)
4. 育児期の母親のIT利用と育児不安・育児充実感との関連(中川まり)

コメンテーター 牧野カツコ氏

このセッションでは共通のデータを分析して、育児期の母親のIT(携帯電話とパソコン)利用とネットワー



ク、夫婦・親族関係および育児不安に関する4本の研究が報告された。データは2009年2月に収集された「インターネットと家庭生活に関する調査」であり、調査対象者は首都圏在住の未就学児を持つ母親524名であった。

第1報告では、育児期の母親のIT利用の実態が様々な角度から示された。主な結果として、若い母親ほどパソコンおよび携帯電話の利用時間が長いこと、またITを利用することでストレスの解消や人間関係の拡大につながっていることなどが明らかになった。この報告では母親の属性とIT利用の関連およびITをどのように活用しているのかなどの新しい知見が得られたことが意義深い。

第2報告は、育児期の母親のIT利用と親族ネットワーク（自分の親、夫の親、など）の関係に注目した点がユニークである。主な結果として、育児期の母親は自分の親の年齢が低いほど携帯電話を利用したコミュニケーション頻度が高いこと、またIT機器利用の有用性を多く感じているほど親などとのコミュニケーション手段として携帯電話やパソコンが利用されていることも示された。

第3報告では、妻のIT利用と夫との育児に関するコミュニケーション頻度および夫婦関係満足度の関係を探った。パス解析の結果、妻の携帯電話の利用時間が長いほど夫との対面コミュニケーション頻度が高いこと、更にこの対面時間と夫婦関係満足度とは正の関係が見られた。夫婦関係満足度とIT利用との関連の研究は数少ないので、本報告では貴重な結果が提示された。

第4報告では、ITの活用がどのように母親の育児不安・充実感と関係しているのかを分析した。母親は携帯電話やパソコン利用を介して育児に関する対面コミュニケーション頻度を高めていて、その結果、育児不安を軽減し、育児充実感を高めていることが示された。母親の育児不安とIT利用の有用性に関する新たな示唆を得ることができた点で意義深い研究である。

以上の4報告に関して牧野カツコ氏から建設的なコメントや提案があり、参加者からも多くの質問などが出された。IT利用と家族関係という新領域の研究結果が示され、今後の家族研究の課題も提示された大変有意義な自由報告であったと思う。

(石井クンツ昌子・お茶の水女子大学)

## ⑨親子関係

1. 中期母娘関係に関する一考察—同居する20代未婚女性および母親へのインタビュー調査結果から(郭麗娟)
2. 中途同居への模索—老親不要に関する帰阪と役割の考察(金沢佳子)
3. ジェンダーと高齢期の世代間援助—瀋陽市(中国)と横浜市の事例を通して(楊雪)
4. デカセギが家族に与える影響—日経ブラジル人の子育てを中心として(品川ひろみ)

本部会では、長寿社会における親子関係研究の幅広さを感じさせる4研究が報告された。

第1報告は、中期母娘関係の「親密性」に焦点を当てた事例研究であり、5組の20代未婚娘とその母親に対するインタビュー調査から、職業的地位の変化や離家といった出来事を経験するなかで、母と娘が「選択できない」「運命共同体」と認識し合いながら、適度な距離をもって「つかず離れず」「親密性を維持する戦略」を取っている様が分析された。

第2報告は、高齢期の親と成人子との後期親子関係を対象とした研究である。成人子へのインタビュー調査から、成人子の「中途同居」への動機が、財産相続・扶養・介護をめぐる様々な規範から検討され、今日の中途同居の多様性、「呼び寄せ同居」・「Uターン同居」・「ショートステイ同居」(子どもが自宅と親宅を行き来する)が紹介された。

第3報告は、日本(横浜)と中国都市社会(瀋陽)における高齢者扶養と世代間援助の共通性と多様性を、ジェンダーの視点から分析しようとした事例研究である。横浜に比較して瀋陽における後期親子関係では、ジ

エンダーに関係なく状況適応的であることが指摘され、日中間の「女性の就業構造の相違」が一つの説明要因であることが示唆された。

第4報告は、親子関係研究というよりも多文化保育をテーマとしたものであり、日系ブラジル人の「子連れデカセギ」が、子どもの保育に及ぼす影響を探ったものである。来日ブラジル人のみならず現地ブラジル日系人を対象とした並行調査がおこなわれており、日系ブラジル人の家族観をとおして家族変動を読み解く機会を与えた報告であった。

先の三報告が院生による事例研究であったことから、フロアからは質的研究における留意点、研究デザイン・操作概念の明確化、数量的研究をふくめた先行研究の確認などの課題が指摘された。テキスト解釈の難しさを改めて感じさせられた部会であった。(春日井典子・甲南大学)

## ⑩家族・生活

1. 現代日本における子どもの『生きづらさ』の実態と構造—新聞への投書分析を中心に(山下美紀)
2. 30代女性向けの雑誌における『働くこと』の語られ方(橋本嘉代)
3. 家族団らんと夕食(井田瑞江・松信ひろみ・内田哲郎・大山治彦・永井暁子)
4. 青年が親子関係を肯定的に評価する過程(大島聖美)

第1報告では、中学生向け新聞の投書を対象として、そこでの「悩み」相談の言説分析を通じて子どもたちが感じている「生きづらさ」の構成のされ方が考察された。

第2報告も言説分析といってよいものだろう。出産・育児期にある30代前半の女性を購買層としている5つの月刊誌を対象として、1990年代初頭、90年代末、2000年代後半という時期区分を設定することで、「働くこと」をめぐる媒体間の共時的比較とさらにその通時的な意味づけの変遷が考察された。

第3報告では、FGIなども含めたインタビューデータにもとづいて、人々の夕食の意味づけを通して「家族団らん」について考察された。夕食と団らんが必ずしも人々によって結びつけられてはいない事実など、興味深い発見が報告された。

第4報告では、20代青年を対象としたインタビューデータにもとづいて、かれらが親を肯定的に受容するプロセスがいくつかのパターンに分けられ考察された。広い意味での質的研究(言説分析と面接調査)という方法を共有した4報告であり、フロアからの質疑もこの点に関わるものが主であった。思うに、質的なデータや素材の提示にもとづいた分析結果やその含意の提示の仕方について、わたしたちにはより一層の工夫と洗練が求められている。たとえば、とりあつかわれている素材の妥当性や特性といったことについて、その特徴やもちあじをある程度示した上で、議論のための分析結果を示すには、時間の配分も含めて、まだまだ工夫が必要なのであろう、といったことを考えさせられた。(木戸功・札幌学院大学)

## テーマセッション「夫婦・親子の交差する視線—『現代核家族調査』にみる家族の現在—」

1. 家族・仕事に関する夫妻の意識と実態(水落正明)
2. 「家計」に関する夫妻の相互認識と夫婦関係評価・well-being(田中慶子)
3. 父親の子育てによる父子関係・夫婦関係への影響(永井暁子)
4. 夫婦・親子関係とパーソナル・ネットワーク—その相互連関と家族メンバーのwell-being(野沢慎司)

当セッションでは、(財)家計経済研究所による「現代核家族調査」(2008年6月実施)を用いた、核家族世帯の夫婦・親子関係に関する4つの研究成果を報告した。「現代核家族調査」は、①一世帯につき妻・夫・子を調査対象としているので、夫婦・母子・父子関係について二者双方の視線を捉えられる、②家族生活の実態を多角的に捉えられる、③意識についても多様な側面から捉えられる、④99年に実施した調査と比較可能、とい

う特徴がある。これらの特徴を活用して、セッションの前半では夫妻間の意識のギャップに注目した研究、後半では夫婦関係・親子関係の相互関連に注目した研究を報告した。

第1報告では、家族、子ども、妻の就業に関する意識が夫妻間で一致しているか否かに注目し、その一致・不一致が妻の就業に及ぼす影響を分析している。その結果、妻の常勤就業には夫妻双方の意識が影響しているのに対し、パート就労には妻自身の意識が強く影響する可能性があること等を明らかにした。

第2報告では、家計に関する認識の夫妻間ギャップに注目し、そのギャップと夫・妻それぞれの夫婦関係満足度やwell-beingとの関連性を分析している。分析の結果、専業主婦世帯では夫妻間の認識ギャップが小さいこと、夫妻の認識の一致は妻の結婚満足度を高めること等が明らかになった。

第3報告では、父親の働き方や子育てが父子関係・夫婦関係に与える影響について分析した。労働時間が短く、子どもとの関わりの多い父親は父子関係満足度が高いこと、父親が子どもと関わることは、子どもの父子関係満足度を高めるだけでなく、妻の夫への満足度も高めること等を明らかにしている。

第4報告では、夫・妻・子それぞれのネットワーク特性と夫婦・親子間の情緒的サポート関係との関連、および、それらが夫・妻・子のwell-beingに与える効果を分析している。親密なネットワークの共有は夫婦間の情緒的サポート関係に正の効果をもつが、親子関係には関連がないこと等が明らかになった。

会場は多くの参加者で埋まり、各報告に建設的なコメントを多数いただいた。当調査の個票データは今後公開される予定である。このセッションを契機に、当調査が多くの研究に活用され、家族研究のさらなる発展に寄与できれば幸いである。

(木村清美・大阪産業大学 久木元真吾・家計経済研究所)

### **シンポジウム「高齢期の新しいつながりの模索ーグローバル化・階層化と家族」**

1. 階層化するグローバル社会における高齢期家族 (安達正嗣)
2. 介護サービスと高齢者を取り巻く人間関係について (山王丸由紀子)
3. 葬送の個人化のゆくえー新たな社会的合意を目指して (森謙二)

冒頭に、司会 (岩上真珠氏) より、グローバル化・階層化というマクロの変動がどのように「高齢期」を変化させているのかという切り口から現代家族の変容に迫るといふ、本シンポジウムの趣旨が説明された。

第1報告は、高齢化、グローバル化、個人化という高齢期家族を取り巻く変動を概観し、「個としての高齢者」が家族関係を再構築していくという視点からは、今後ひとり暮らしの未婚男性高齢者、離別女性高齢者の動向が注目されること、高齢者のコミュニケーション能力や高齢者を取り巻く地域社会の様態に研究の焦点が当てられる必要があることを指摘した。

第2報告では、地域に根ざした介護系NPOである「フェリスモンテ」(大阪市旭区)の活動と複数の事例が紹介された。地域に根ざしたNPOは、良好な家族関係を持つ高齢者に対しては良好な支援を提供しやすく、逆に家族関係資源を欠く人々には提供しにくいことが多いが、高齢者の支援を通じて家族関係を良好にする場合もあるという、支援における両面性が指摘された。

第3報告は、「家」とともに成立した日本の葬送システムが崩壊し、葬送の個人化が進むという状況を前提とした議論を提示した。西欧において個人は市民社会のなかで埋葬される権利を有したのに対して、近代日本ではそうした法制度が成立しないままに「家墓」という形で葬送が家族に委ねられたことが、今日の葬送をめぐる問題の基底にあると指摘した。

コメンテーターの後藤澄江氏 (日本福祉大学) は、階層化という現実への適切な対応策をどう構想するかを家族社会学として検討することが求められるのではないかと問題提起した。石原邦雄氏 (成城大学) からは、従来の家族研究の視点との接合や、高齢期家族内部での多様性の高まりを捉える視角が必要であるというコメ

ントがあった。

他の部会が同時開催されていたせいもあり、参加者が例年より少なかったのは残念であるが、葬送の問題などをめぐってフロアからも複数の質問が寄せられ、終了時間まで活発な議論が行われた。三報告が扱うトピックは多様であったが、複数の角度から高齢期を照らし出すことで、伝統と変化の狭間に位置する現在の高齢期家族をとらえるうえで家族社会学に何が求められるのかをめぐって、研究課題の一端が整理されたと考える。

(上智大学・田淵六郎)

## テーマセッション「現代の日本における結婚活動(婚活)」

1. 「婚活」現象の裏側 (山田昌弘)
2. 若年層のパートナー関係と結婚活動—JLPS (Japanese Life Course Panel Survey) の分析 (村上あかね)
3. 結婚仲人の語りからみた「婚活」 (小澤千穂子)
4. 公的結婚支援事業の現状と課題—兵庫県における2事業を事例として (大瀧友織)

本テーマセッションでは我が国において今まさにホットな話題である「婚活」に関しての4本の多様な結婚活動に関する報告が行なわれた。「婚活」ブームを創出した第1報告では婚活現象の広がり、『婚活時代』の意図と意図せざる結果に焦点をあてた。婚活を提唱した経緯としては日本の少子化現象に関する誤解を正したかったこと、未婚者インタビューから結婚希望はあることが明らかになったこと、結婚対策需要の増大などがあげられた。また婚活が社会的流行現象になった理由としては結婚をしなくてもしていない未婚者の増大、未婚者の焦りや将来不安などである。婚活の意図せざる効果としては婚活が合コンの勧めや高収入男性を早くゲットするためとして理解されたことであったという。第1報告により婚活ブームの裏側を垣間見ることができたのは参加者にとっても非常に意義深いことであったと思う。また、第2、第3、第4報告により、日本における結婚活動に関する研究の多様性を提示することができた。

第2報告では全国規模のパネルデータを分析し、若年層のパートナー関係と結婚活動の実態を把握した貴重な結果が示された。主な結果として、交際相手のいなかった未婚者の約半数が結婚活動をしていること、知り合いを通じた活動が多いこと、特に男性の場合はライフコースを通じた交際履歴を見ることで交際経験がない人が一定数いることなどが示された。また、結婚活動には時間とお金がかかること、非正規雇用者の結婚年齢が高いこと、自発的に結婚相手を探すことが困難であることなどがまとめとして報告された。

第3報告では結婚相談所仲人たちによる「見合い結婚」についての語りが分析され、日本の結婚難の規範的要因が考察された。東京近郊の調査対象者8名の仲人に対してフォーカス・グループ・インタビューを行なった結果の事例が多く提示され、結婚活動中の男女の入会動機、結婚に何を求めてくるのかを明らかにした。また、これらの未婚者の多くに、依然として家族主義的結婚規範や性別役割分業規範が残存しているために、結婚難が深刻化している様子も示された。

第4報告では自治体による結婚支援事業に焦点を置き、兵庫県のふたつのサポート事業が提供する交流会参加者への質問紙調査と結婚支援事業会員への聞き取り調査を行なった結果が提示された。主な結果として、結婚活動中の未婚者が自治体事業に対して高い安心感を持っていること、費用があまりかからないことのメリットを感じていることがあげられた。また、今後は参加者が自分のタイプに応じて事業を選択することや事業の棲み分けが進む可能性があることも示された。

以上の4報告では現代の日本における結婚活動の必要性やその多様な実態が明示され、100名を超える参加者からも多くの質問などが出された。今後の結婚活動に関する研究の課題や社会学的研究の社会的影響などにも触れられた非常に充実したテーマセッションであったと思う。

(石井クンツ昌子・お茶の水女子大学)

## マイページシステムが導入されます

事務局長 稲葉昭英

本年度総会でもお知らせいたしました、本学会ではWebによるマイページシステムを導入することになりました。本ニュースに、会員各位それぞれのログイン名とパスワードが同封されています。どちらも、いつの間にかわからなくなってしまうことが多いので、どうか十分に気をつけて保存ください（不明になってしまった場合には、マイページシステムの入り口から「忘れた」方への対応があります）。

マイページシステムはすでに日本社会学会でも導入されていますが、海外の学会では一般的なシステムです。会員にはそれぞれログイン名（ID）とパスワードが配布され、学会のホームページなどからマイページシステムにログインすると、自分が登録している個人情報（自宅・所属先の住所・電話番号、メールアドレス、会費納入状況など）をチェックすることができます。今後、所属や住所の変更は、このマイページシステムを通じてお知らせいただければ幸いです。今回はこのマイページシステムを用いた会員アンケートを実施します。従来の郵送回収・データ入力の手間を考えると、このシステムはたいへん効率のよいものです。どうぞ、この機会にぜひマイページシステムを利用してみてください。

また、マイページシステムを用いたカードによる会費の納入のシステムも検討しておりますが、カード会社との契約の問題もあり、すぐには実現するものではなさそうです。当面、カードによる会費の納入は従来どおり、学会のホームページから所定の用紙をダウンロードしていただき、記入・返送していただく形をとります。

なお、Webを利用されない会員の方には、これまで同様のサービスを提供いたします。会員アンケートを郵送で回答されることを希望する場合には、事務局（首都大稲葉研究室）までファックスまたは電話でお知らせください。調査票をお送りいたします。今後、大会報告申し込み・大会参加申し込みなどもマイページシステムを用いて受け付ける形にしていく予定ですが、Webを利用しない申し込みも受け付けます。

## 会員アンケートの実施について

庶務委員会 田淵六郎

今期理事会の最終年度を迎え、過去2回実施してきました会員アンケートをこの11月から12月にかけて実施する運びとなりました。会員の皆さまのご意見をもとに学会活動全般を改善していくための貴重な資料となりますので、ぜひともご回答を賜りたく、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。

今回、新たな試みとして、集計作業の簡素化と費用の節減とを目指して、インターネット（ホームページ）上での回答をお願いすることとなりました。ただしインターネットでのご回答が困難な方ならびにメルマガにメールアドレスをご登録いただいていない方は、従来通り紙媒体でのご回答を受け付けております（その際はお手数ですが、お電話などで事務局[首都大学東京・稲葉研究室:0426-77-2126]まで調査票をご請求ください）。

インターネットでの回答は、マイページのシステムを利用して行います。総会でも報告がございましたように、このたび新たな試みとしてマイページが導入されました。これは会員一人一人に個別のIDとパスワードを発行し、インターネット上でご自分の会員情報確認や訂正、大会報告申し込みなどの手続きを行うことができるシステムです。

近く、メルマガに登録されています皆さまのメールアドレスに、会員アンケートご協力へのお願いと、ご回答いただくホームページのURLをお送りします。そのURLから、本ニューズレターに同封されていますIDとパスワードの情報を用いてログインしていただき、ご回答いただきます。IDでログインしていただくのは、会員でない方が回答されたり、重複回答を避けるためのもので、個人の回答が特定されることはありません。

ん。本件についてご不明の点などございましたらお気軽に事務局までお問い合わせください。重ねてアンケートへのご協力をお願い申し上げます。

### **日本家族社会学会賞(奨励賞)対象論文の推薦を募集します**

研究活動委員会副委員長 船橋恵子

2010年の学会大会で、第5回日本家族社会学会賞(奨励賞)が授与されます。今回はじめて、二年間にわたって議論し改革してきた新しい選考方法を実行し、『家族社会学研究』誌以外からも広く会員の候補論文を募ります。以下の要領にもとづいて、会員の皆様からの積極的な推薦をお願いいたします。

#### (1) 第5回日本家族社会学会賞(奨励賞)選考対象論文

A. 従来どおり『家族社会学研究』Vol.19 No.1 (2007.4)～Vol.21 No.2(2009.10)から細則にしたがって編集委員会がリストアップした論文。

B. レフェリー制のある学術雑誌に2007年1月1日～2009年12月31日に刊行された「新進研究者」に該当する会員の論文で、会員によって自薦・他薦されたもの。

#### (2) 自薦・他薦要領

①学会ホームページから自己推薦用紙・推薦用紙をダウンロードしてください。

②推薦用紙のすべての項目(著者名、論文名、掲載雑誌名・巻・号・頁、掲載誌の発行学会・団体、発行年月、著者の博士前期課程・修士課程修了歴、著者の連絡先、推薦理由)をもれなく記入のうえ、必ず署名してください。(記入漏れの場合は受理できません。)

③論文の現物を添えてください。

・自己推薦の場合は、コピーを6部。

・推薦の場合は、コピー1部、あるいはPDFファイルをお送りください。

④受理確認のため推薦者の氏名と住所を記入した返信用はがきを1枚同封してください。

⑤受付期間 2010年1月1日～20日 (1月20日の消印有効、遅れたものは受理できません。)

#### ⑥送付方法

日本郵便の「エクスパック」「簡易書留」「書留」など対面で配達される商品にて下記の家族社会学会事務センター宛に郵送してください(日本郵便以外でも可、日本郵便の「特定記録」は不可)。

169-0075 新宿区高田馬場4-4-19 (株)国際文献印刷社内 家族社会学会事務センター

問い合わせ先メールアドレス 担当委員 酒井計史 [kasakai\(at\)ill.dti.ne.jp](mailto:kasakai(at)ill.dti.ne.jp)

⑦送付前に、推薦用紙(②)、論文の現物(③)、返信用はがき(④)がすべて揃っているか確認してください。原則としてすべて揃わない場合は受理できません。また、いったん提出された書類などは、返却いたしませんのでご了承ください。

ただし他薦では、著者の学歴情報を正確に記すのは難しい場合があると思います。その場合、著者のメールアドレスなど手がかり情報を記入していただけたら、担当委員から本人に「論文が推薦されているので資格要件を満たすかどうか学歴情報を確認したい」と問い合わせます。なお、推薦者の氏名は明かされません。また、推薦者がPDFファイルで論文を送付される場合は、事前に担当委員にメールで送付方法についてご相談ください。

#### (3) 新しい選考方法に至った経緯(昨年の総会およびニュースレターで報告済み)

2007年9月総会で学会賞規定が変更され、学会賞選考が3年に一度になったことを受けて、第6期理事会は

2008年9月に学会賞に関する細則を以下のように変更しました。

- ①「家族社会学研究」誌以外の学術論文も選考対象とし、自薦他薦の候補論文を公募する。
- ②選考委員会の構成も変えて、研究活動副委員長を委員長とし非理事委員を4名委嘱し(授賞まで覆面)、計5名とする。
- ③推薦と選考のプロセスで生じる事務を取り仕切る幹事1名を新たに研究活動委員として委嘱する。

〈参考〉 日本家族社会学会賞(奨励賞)規定に関わる細則 (2008年9月理事会決定)

#### 第1条(対象業績)

奨励論文賞の選考対象とする業績は、当該3年間に機関誌『家族社会学研究』に掲載された「新進研究者」による投稿論文、およびそれと同等の期間にレフェリー制のある学術雑誌に発表された「新進研究者」に該当する会員の論文で自薦・他薦されたものとする。

2. 前項の「新進研究者」とは、大学院士課程修了後概ね10年以内の者(または、これと同等と認められる者)とする。
3. 原則として単著論文とするが、共著であっても、1, 2項の資格要件を全員が満たしている場合は、対象とする。

第2条(授賞の期間と対象数) 奨励論文賞は3年に1回、原則として1点に授与する。

#### 第3条(選考委員会の設置時期と任期)

授賞実施年の初頭までに、理事会において選考委員を選任し、会長が委嘱する。任期は選任時点から授与式のある秋の総会までとする。

#### 第4条(選考委員会の構成)

選考委員会は、研究活動副委員長のほか、理事会の推薦する非理事委員4名を加え、計5名で構成する。

2. 選考委員会に委員長を置き、研究活動副委員長をこれにあてる。

#### 第5条(候補論文の整理)

推薦と選考に関わる事務を司る幹事1名を置き、研究活動委員1名をこれにあてる。

2. 『家族社会学研究』編集委員会は、候補論文リストを選考委員会に提出する。
3. 会員による自薦・他薦を受け付ける。選考審査を求める会員は、自薦用紙・他薦用紙に記入のうえ論文のPDFファイル(あるいはコピーを6部)添えて、選考委員会の発足までに幹事に提出する。

第6条(表彰) 受賞者には、表彰状と副賞を贈呈する。

第7条(改廃) 本細則の改廃は、理事会の議を経ることを要する。

### 日本家族社会学会倫理綱領の制定

会長 牧野カツコ 研究活動委員会委員 岩井紀子

昨年来より検討を進めてまいりました「日本家族社会学会倫理綱領」が2009年9月12日より施行されました。先日の総会資料に掲載いたしました下記に再掲載します。倫理綱領の内容は、8月12日付のメルマガにて会員にパブリックコメントをもとめたときの内容と同一です。また、倫理綱領の趣旨にのっとり、「会員が所属機関でハラスメント・研究資金の不適正な取扱い・著作権侵害等で処分を受けた場合の要請」も理事会にて審議の結果、10月15日付にて定められましたので、合わせて掲載します。以下の内容は学会のホームページにも掲載しております。なお、倫理綱領にもとづく具体的な研究指針については、日本社会学会が「日本社会学会倫理綱領にもとづく研究指針」(<http://www.gakkai.ne.jp/jss/about/researchpolicy.php>)として詳細に定め

ておりますので、ご参照ください。

## 日本家族社会学会倫理綱領

### 〔策定の趣旨と目的〕

日本家族社会学会は、家族社会学の研究・教育および学会運営にあたって依拠すべき倫理上の基本原則と理念として、ここに「日本家族社会学会倫理綱領」を定める。

本綱領は、日本家族社会学会会員（以下、会員）が心がけるべき倫理綱領であり、会員は、家族社会学の研究・教育の進展のため、そして社会の信頼に応えるためにも、本綱領を十分に認識し、遵守しなければならない。

家族社会学の研究は、個々の家族や人間や集団を対象にしており、対象者の人権を最大限尊重し、社会への影響について配慮すべきものである。また家族社会学の教育・指導をする際には、本綱領にもとづいて、倫理的な問題について十分配慮し、学習者にも注意を促さなければならない。

会員は研究者としての社会的責任と倫理、対象者の個人情報の保護ならびに人権の尊重、被りうる不利益への十二分な配慮などの基本的原則に従い研究活動を行うもので、研究の目的や手法、その必要性、起こりうる社会への影響について何より自覚しなくてはならない。

家族社会学の研究・教育の発展と質的向上、創造的な研究の一層の発展のためにも、本綱領は社会的に要請され、必要とされている。本綱領は、日本家族社会学会会員に対し、研究・教育における倫理的な問題への自覚を強く促すものである。

第1条 〔公正と信頼の確保〕 会員は、研究・教育を行うに際して、また学会運営にあたって、公正を維持し、社会の信頼を損なわないよう努めなければならない。

第2条 〔目的と研究手法の倫理的妥当性〕 会員は、社会的影響を配慮して、研究目的と研究手法の倫理的妥当性を考慮しなければならない。

第3条 〔個人情報の保護と人権の尊重〕 会員は、社会調査を実施するにあたって、また社会調査に関する教育を行うにあたって、調査対象者の個人情報の保護と人権の尊重に最大限留意しなければならない。会員は、研究成果の公表においても、調査対象者の個人情報の保護に最大限留意しなければならない。

2 会員は、会員相互の個人情報の保護と人権の尊重に最大限留意しなければならない。

第4条 〔差別の禁止〕 会員は、思想信条・性別・性的指向・年齢・出自・宗教・民族的背景・障害の有無・家族状況などに関して差別的な取り扱いをしてはならない。

第5条 〔ハラスメントの禁止〕 会員は、セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなど、ハラスメントにあたる行為をしてはならない。

第6条 〔研究資金の適正な取扱い〕 会員は、研究資金を適正に取り扱わなければならない。

第7条 〔著作権侵害の禁止〕 会員は、研究のオリジナリティを尊重し、著作権などを侵害してはならない。剽窃・盗用や二重投稿をしてはならない。

第8条 〔研究成果の公表〕 会員は、研究の公益性と社会的責任を自覚し、研究成果の公表に努め、社会的還元を留意しなければならない。

第9条 〔相互批判・相互検証の場の確保〕 会員は、開かれた態度を保持し、相互批判・相互検証の場の確保に努めなければならない。



付則

- (1) 本綱領に関する問い合わせは、日本家族社会学会理事会が対応する。
- (2) 本綱領は2009年9月12日より施行する。
- (3) 本綱領の変更は、日本家族社会学会理事会の議を経ることを要する。

#### 会員が所属機関でハラスメント・研究資金の不適正な取扱い・著作権侵害等で処分を受けた場合の要請

日本家族社会学会では、会員の自由で公正な研究教育活動を促進する目的で倫理綱領を定めています。この趣旨にのっとり、理事会では、会員が、所属機関において上記の理由で処分を受けた場合には、学会役員、委員会委員および学会から依頼する大会関連の役割を辞退していただくよう要請することとします。

期間：所属機関での処分の日より1年間

(2009年10月15日 理事会決定)

#### 『家族社会学研究』の電子ジャーナル化について

事務局長 稲葉昭英

メルマガでもお知らせしておりますが、本学会の機関誌『家族社会学研究』が本年8月より電子ジャーナルとしてJST（科学技術振興機構）のJSTAGEおよびJournal@rchive（どちらも同じようなものと考えていただいて結構です）より公開されています。

現在のところ、発行日より1年後に電子ジャーナルとして公開する形にしているため、創刊号から20(1)号（2008年）までがWeb上で閲覧可能になっています（13(2)号は現在編集中のため、未公開）。電子ジャーナルは必要な論文をダウンロードしてパソコンに取り込めるため、非常に便利であるほか、読者を飛躍的に増やす効果があります。URLは以下ですが、GoogleやYahooで「JSTAGE」と入力すればたどり着くことができます。<http://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjoffamilysociology/-char/ja/>

どうぞ積極的にご利用ください。

#### 常勤職にない会員の学会費減額措置について

事務局長 稲葉昭英

本年度の家族社会学会総会において、会費規則の改正が認められました。この改正は、従来「通常会員」に区分されていた常勤職にない会員について、年度会費を学生会員と同額にまで減額するというものです。ただし、改正後の規則が施行されるのは2010年4月1日以降、つまり2010年度会費からになります。

常勤職にない会員には客員教授・特任教授・日本学術振興会特別研究員は含まれません。また、減額を希望する会員は、所定の用紙（ホームページからダウンロード可能にする予定）を用いて学会事務局まで減額の申請をしていただき、これが認められた場合に年度会費は減額されることとなります。

#### 第20回大会 ご挨拶

第20回大会実行委員長・石原邦雄

来年度の学会大会を成城大学で開催することになり、実行委員長をお引き受けすることになりました。大友由紀子（十文字学園女子大）、永井暁子（日本女子大）、田中慶子（家計研）の方々に委員をお願いして実行委員会をスタートさせます。今回は20回目の節目の大会となりますので、多くの会員のご参加により、盛り上げて

いただきたいと思います。

とりあえず日程を9月11日・12日として会場を確保しましたので予定に折り込んでいただければ幸いです。

### **理事会・総会報告**

日本家族社会学会 2009 年度第 1 回理事会 議事録(抄) (省略)

日本家族社会学会 2009 年度第 2 回理事会議事録(抄) (省略)

日本家族社会学会 2008 年度一般会計報告(省略)

日本家族社会学会 2010 年度予算(省略)

### **編集委員会**

このニュースレターとともに、機関誌 21-2 号をお届けすることができました。第 6 期編集委員会の責任編集分もあと 2 冊を残すのみとなりました。

次期への引継ぎも意識しつつ、編集委員会で現在取り組んでいるのは、「執筆要項」及び「編集業務マニュアル」の改訂です。「執筆要項」に関しては、とくに文献引用や文献リストの形式を見直し、基本的には『社会学評論スタイルガイド』と整合的なものとするなどの改訂中です。

「編集業務マニュアル」のほうはあくまでも内部的な資料ですが、少々大げさな言い方をすれば、編集業務に従事する者にとってのバイブルといってよいでしょう。第 4 期編集委員会で原型が作られ、第 5 期で大幅に拡充されたものを引き継ぎましたが、やはり作業を続けていくなかでさらなる改訂が必要になり、それらを今の内から少しずつ改訂していく予定です。

編集の仕事は、明確な基準に準拠し、判断のブレが生じないよう努めるという側面と、その時々状況に応じた柔軟な判断と対応が重要となる側面の両方が混在していると感じます。マニュアルの改訂に当たっても、このことには十分配慮をしていきたいと思っています。  
(藤崎宏子・お茶の水女子大学)

### **研究活動委員会**

#### **1. 第 19 回大会について**

第 19 回大会は奈良女子大学で開催され、多数の会員・非会員の参加のもとに盛会に終わることができました。清水新二実行委員長をはじめとする大会実行委員会と関係各位に深く感謝申し上げます。前回の大会では自由報告がやや少なめだったことや、若い年齢層に偏っていることが反省点としてあげられ、テーマセッションを増やすなど改善に努めましたところ、幸いにも今大会は、自由報告が 41 と格段に増加しました。さらに、国際セッション 1、テーマセッション 2、書評ラウンジ 1、特別セッション 1、ラウンドテーブル 1、シンポジウムと、個性のあるたくさんの企画で構成され充実した大会になったと思います。

#### **2. 第 20 回大会について**

石原邦雄会員を実行委員長に成城大学で開催されることになりました。新しい実行委員会の会員にはお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

2010 年は日本家族社会学会 20 周年に当たります。すでに第 19 回大会から 2 年間にわたる記念事業に取り組んでいます。第 19 回大会では、「学会化 20 周年記念編集・研活共同企画テーマセッション 2009」を開催し、家族社会学の中から 5 つの研究領域を取り上げ、研究の展開を整理した大変充実した内容になりました。それを受けて第 20 回大会では、家族社会学の 20 年間の研究の流れを、方法論を中心にして整理する企画を準備し

ています。

シンポジウムに関しては、第18回大会から3年間、「グローバル化の中の家族」を統一テーマに掲げて開催してきました。そこで最終年に当たる2010年は、「日本の家族の変化とこれから」と題して、大規模な3つの調査をもとに、日本の家族の変化する方向を論じます。また、このシンポジウムを補強する2つのテーマセッションも企画しています。ひとつは、「アジアの家族の変化」、もうひとつは「欧米の家族の変化」です。

学会化20周年にふさわしい充実した大会となるよう準備を進めますので、ご協力をお願いいたします。

### 3. 国際交流活動について

国際交流活動を積極的に進めたいと思います。会員と関係する海外研究者の日本滞在期間を有効に活用して、企画を立てていただきたいと思います。企画がある場合は、メルマガを活用して、会員に参加を呼びかけてください。

### 4. 大会要旨集の電子化に関して

近年、学会によっては紙媒体の要旨集を廃止し電子化する例も増えています。本学会もやがては切り替えることも考えられます。検討した結果では、今の時点で全面的に廃止することには弊害もあるので、一定の移行期間が必要だが、そのためのコストも発生します。そこで、現在検討が始まっている日本社会学会の動向をみて、将来的に判断したいと思います。

### 5. 第20回大会の報告申請時期について

今回と同様に、自由報告の申請および要旨原稿提出は5月末を締め切りとします。また、テーマセッションの申請は自由報告より1月早い4月末、その要旨原稿は5月末締め切りとします。間違いのないようお願いいたします。

(宮本みち子・放送大学)

## 庶務委員会

### 1『家族社会学研究』の電子ジャーナル化について

ニューズレター42号で、これまでの経緯を報告しましたので、その後の経緯を報告します。

- ・電子アーカイブ化に関する覚書、追加覚書(図書館公開用)の締結(3月5日)
- ・JSTにて打ち合わせ(4月15日)、crossref利用申請(4月24日)
- ・国立国会図書館よりオンラインISSN(国際標準逐次刊行物番号)通知(4月27日)
- ・リンク申請提出(5月12日)、JSTにてJSTAGEアップロード研修(6月23日)
- ・JSTAGEプレビュー確認作業終了

以上の経緯を経て、8月上旬から利用可能になりました。

2 理事会運営規則の改正について 理事会運営規則の改正案が、総会において了承された(議事録抄参照)。

3 会費規定の改正について 会費規定の改正案が、総会において了承された(議事録抄参照)。

(大阪市立大学・畠中宗一)

## 全国家族調査(NFRJ)委員会

### 1「第3回全国家族調査(NFRJ08)」を実施しました。

NFRJ08は当初の計画どおり2008年11月にサンプリングを実施し、2009年1月から2月に本調査を実施し、無事に終了いたしました。サンプル数9400、470地点、回収票は5,203票、回収率55.4%となりました。サンプリングと実査の詳細につきましては、10月刊行の『家族社会学研究』NFRJレポートでご確認ください。ご回答いただきました方々に心より感謝申し上げます。

現在、データ加工の最終段階にあり、今後、実行委員会内での共同利用を開始し、今年度中には第一次報告

書を刊行いたします。来年度4月からは、学会内での共同利用を開始し、第二次報告書にむけた研究会を発足いたします。研究会への参加方法につきましては、別途、ニュースレターやメルマガでご案内させていただきます。

## 2 「全国家族調査パネルスタディ(NFRJ-08Panel)」を開始します

NFRJは当初からパネル調査を検討してきましたが、このたび、「全国家族調査パネルスタディ(NFRJ-08Panel)」を科研費の交付を受けて実施することが決まりました。このパネル調査はNFRJ08の回答者のうちパネル調査への参加に応じてくださったサンプル約2000名に対して実施するものです。大規模追跡調査は2013年実施を予定していますが、それまで毎年小規模な追跡調査を実施するデザインとなっています。

NFRJ-08 パネル実行委員会（実行委員長：西野理子会員）が実施主体となりますが、そのもとに研究会を組織し、大学院生など関心のある方々の積極的な参加を募集しています。参加を希望される方は、詳細を NFRJ のHP でご確認のうえ、NFRJ-08 パネル実行委員会事務局（ ）までお申し込みください。

NFRJ の新たな展開として、このNFR パネル調査を、期待していただければと思います。

## 3 NFRJ の広報活動について

NFRJ のこれまでの経験から、サンプリングや調査場面で協力と理解を得るには、データの社会的還元が不可欠な状況となっています。NFRJ ではこれまで、それほど積極的に広報活動を実施してきませんでした。NFRJ08 の成果ならびにこれからはじまるパネル調査の経過等については、積極的にプレスリリースすることを予定しています。とはいえ、こうしたことに不案内なことが多くあります。お知恵をお持ちの会員の方がいらっしゃいましたら、ぜひともご教示いただければと思います。

NFRJ のこれまでのデータは、ご案内のとおり東京大学SSJデータアーカイブをとおして公開していますので、引き続き積極的にご利用いただき、研究成果を学会の財産として蓄積し、還元していただければ願っています。NFRJ の最新情報につきましては、NFRJ のHP (<http://www.wdc-jp.com/jsfs/committee/contents/index.htm>) をご覧ください。 (嶋崎尚子・早稲田大学)

## 事務局

**1** 第19回大会は、奈良女子大学を会場校として盛会のうちに終了いたしました。大会開催に尽力された清水新二実行委員長はじめ実行委員会の方々、奈良女子大学の学生の方々へ感謝申し上げます。歴史ある記念館で行われた総会およびシンポジウム、柿の葉寿司や鯛の塩蒸しと雅楽を楽しめた懇親会と、サービス精神に満ちた清水先生らしい、思い出に残る大会となりました。

**2** 第20回大会は成城大学にかなり無理をいってお引き受け頂きました。実行委員長は恐れ多くも本学会の第4期会長である石原邦雄先生ですが、20回という記念すべき大会であり、戦後日本の家族社会学を主導されてきた森岡清美顧問（本学会第1期会長）も在職された大学であり、もっともふさわしい大学ではないかと思えます。実行委員の方々、よろしく願いいたします。

**3** 会員アンケート、よろしくご協力をお願いいたします。会員アンケートを実施すること自体、学会のあり方としてとても健全なことだと私自身は考えています。社会調査の回収率の低さが問題となっていますが、ぜひとも皆様、ご回答をお願いいたします。 (稲葉昭英・首都大学東京)

## 会員異動

(省略)

## 編集後記

NL43号をお届けします。今号は、第19回大会の概要を中心に、各委員会からも重要な案件を報告して戴きました。電子ジャーナル化、マイページシステムの導入等、学会のIT化も促進されてきています。第6期の理事会も最終年度に入ります。会員アンケート、そして役員選挙にご協力ください。次期20回大会は、2010年9月11・12日に成城大学で開催される予定です。

(畠中宗一)